

社会・援護局援護企画課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

平成30年4月1日から適用、令和7年9月25日改正

文書管理者：社会・援護局援護企画課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
1 所管法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	20年	—	移管
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・質問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—			
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—			
		④法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録	—	—			
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	—	—	—			
		(4)開議	開議を求めるための決裁文書及び開議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット ・開議請議書 ・案件表 ・配付資料	—	—			
		(5)国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 ・内閣意見案 ・同案の議論請議書	—	—			
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し ・公布裁可書（御署名原本）	—	—	—			
		①解説又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項シ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—			
		②解説又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令・通達又は告示 ・運用の手引	援護企画課企法令係	〇〇年度	原義綴（法令等）			2(1)①①(7)
2 条約その他の国際約束の締結及びその経緯	(1)締結の検討	①外国（本邦の域外にある国又は地域をいう。）との交渉に関する文書及び解説又は運用の基準の設定のための決裁文書（二の項イ及びニ）	・交渉開始の契機 ・交渉方針 ・想定問答 ・逐条解説	—	—	—	30年	—	移管
		②他の行政機関の質問若しくは意見又はこれらに対する回答に関する文書その他の他の行政機関への連絡及び当該行政機関との調整に関する文書（二の項ロ）	・協議案 ・各省の質問 ・意見 ・各省の質問 ・意見に対する回答	—	—	—			
		③条約案その他の国際約束の案の検討に関する調査研究文書及び解説又は運用の基準の設定のための調査研究文書（二の項ハ及びニ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング ・情報収集・分析	—	—	—			
		(2)条約案の審査	条約案その他の国際約束の案の審査の過程が記録された文書（二の項ハ）	・法制局提出資料 ・審査録	—	—			
	(3)開議	開議を求めるための決裁文書及び開議に提出された文書（二の項ニ）	・開議請議書	—	—	—			
		(4)国会審議	国会審議文書（二の項ニ）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答	—	—			
		(5)締結	条約書、批准書その他これらに類する文書（二の項ホ）	・条約書 ・署名本書 ・調印書	—	—			
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（二の項ニ）	・官報の写し	—	—	—			
		(7)解説又は運用の基準の設定	①解説又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項シ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—			
3 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	20年	—	移管
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・質問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—			
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—			
		(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録	—	—			
	(3)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	・政令案 ・趣旨 ・要約 ・新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	—	—	—			
		(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・協議案 ・各省の質問・意見 ・各省の質問・意見に対する回答	—	—			
		(5)開議	開議を求めるための決裁文書及び開議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット（要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文） ・開議請議書	—	—			
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し	—	—	—			
		①解説又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項シ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—			
		②解説又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令・通達又は告示 ・運用の手引	—	—	—			
4 省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・政務三役会議の決定	—	—	—	20年	—	移管
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・中間報告、最終報告、提言	—	—	—			
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—			
		(2)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	・府令案・省令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	—	—			
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	—	—	—			
		(4)制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書（一の項ホ）	・府令案 ・省令案 ・規則案 ・理由、新旧対照条文、参照条文	—	—			
		(5)官報公示	官報公示に関する文書（一の項ト）	・官報の写し	—	—			
	(6)解説又は運用の基準の設定	①解説又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項シ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—			
		②解説又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・運用の手引	—	—	—			

閣議、関係行政機関の長で構成される会議又は省議 (これらに準ずるものも含む。) の決定又は了解及びその経緒										
5 閣議の決定又は了解及びその経緒	(1)質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緒	①答弁の案の作成の過程が記録された文書 (四の項イ)	・法制局提出資料 ・審査録	—	—	—	—	—	20年	—
		②閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 (四の項ロ)	・答弁案・閣議請議書	援護企画課企画法令係	〇〇年度	原義綴 (質問主意書等)	—	2(1)①5(3)	—	移管
		③答弁が記録された文書 (四の項ハ)	・答弁書	—	—	—	—	—	—	—
		④立案基礎文書 (五の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	—	—	—	—
		⑤閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 (五の項ハ)	・開催経緒 ・諮詢 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—	—	—	—	—
		⑥立案の検討に関する調査研究文書 (五の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意ハブコメ	—	—	—	—	—	—	—
		⑦行政機関協議文書 (五の項ロ)	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	—	—	—	—	—	—	—
		⑧会議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 (六の項ハ)	・基本方針案 ・基本計画案 ・白書案 ・閣議請議書	—	—	—	—	—	—	—
		⑨会議の決定又は了解に係る案の立案基礎文書 (六の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	—	—	—	—	—	—	—
		⑩会議の決定又は了解に係る案の検討に関する調査研究文書 (六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	—
6 関係行政機関の長で構成される会議 (これに準ずるものも含む。この項において同じ。) の決定又は了解及びその経緒	関係行政機関の長で構成される会議 (これに準ずるものも含む。この項において同じ。) の決定又は了解及びその他の重要な経緒	⑪会議の決定又は了解に係る案の立案基礎文書 (六の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	—	—	—	—	—	10年	—
		⑫会議の決定又は了解に係る案の検討に関する調査研究文書 (六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	—
		⑬会議の決定又は了解に係る案の検討に関する行政機関協議文書 (六の項イ)	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	—	—	—	—	—	—	—
		⑭会議の検討のための資料として提出された文書 (六の項ロ)	・配付資料	—	—	—	—	—	—	—
		⑮会議の決定又は了解の内容が記録された文書 (六の項ハ)	・決定 ・了解文書	—	—	—	—	—	—	—
7 省議 (これに準ずるものも含む。以下同じ。) の決定又は了解及びその経緒	省議の決定又は了解に関する立案の検討その他の重要な経緒	⑯省議の決定又は了解に係る案の立案基礎文書 (七の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	—	—	—	—	—	10年	—
		⑰省議の決定又は了解に係る案の検討に関する調査研究文書 (七の項イ)	・外国 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	—
		⑱省議に検討のための資料として提出された文書 (七の項ロ)	・配付資料	—	—	—	—	—	—	—
		⑲省議の決定又は了解の内容が記録された文書 (七の項ハ)	・決定 ・了解文書	—	—	—	—	—	—	—
		複数の行政機関による申合せ又は他の行政機関若しくは地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緒	—	—	—	—	—	—	—	—
8 複数の行政機関による申合せ	複数の行政機関による申合せにに関する立案の検討及び他の行政機関との協議その他の重要な経緒	①申合せに係る案の立案基礎文書 (八の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	—	—	—	—	—	10年	—
		②申合せに係る案の検討に関する調査研究文書 (八の項イ)	・外国 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	—
		③申合せに係る案の検討に関する行政機関協議文書 (八の項イ)	・協議案 ・各省の質問 ・意見 ・各省の質問 ・意見に対する回答	—	—	—	—	—	—	—
		④他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書 (八の項ロ)	・開催経緒 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料	—	—	—	—	—	—	—
		⑤申合せの内容が記録された文書 (八の項ハ)	・申合せ	—	—	—	—	—	—	—
		複数の行政機関による申合せに係る立案の検討及び他の行政機関との協議その他の重要な経緒	—	—	—	—	—	—	—	—
9 他の行政機関に対して示す基準の設定及びその経緒	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緒	①立案基礎文書 (九の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	—	—	10年	—
		②立案の検討に関する審議会等文書 (九の項イ)	・開催経緒 ・諮詢 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—	—	—	—	—
		③立案の検討に関する調査研究文書 (九の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	—
		④基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書 (九の項ロ)	・基準案	—	—	—	—	—	—	—
		⑤基準を他の行政機関に通知した文書 (九の項ハ)	・通知	—	—	—	—	—	—	—
		他の行政機関に対して示す基準の設定及びその経緒	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緒	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緒	①立案基礎文書 (九の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	—	—	10年	—
		②立案の検討に関する審議会等文書 (九の項イ)	・開催経緒 ・議事概要 ・議事録・配付資料 ・中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—	—	—	—	—
		③立案の検討に関する調査研究文書 (九の項イ)	・外国 ・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	—
		④基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書 (九の項ロ)	・基準案	—	—	—	—	—	—	—
		⑤基準を地方公共団体に通知した文書 (九の項ハ)	・通知	—	—	—	—	—	—	—

個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯											
11	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法(平成5年法律第88号)第2条第8号の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催経緯</li> <li>・諮詢</li> <li>・議事概要</li> <li>・議事録</li> <li>・配付資料</li> <li>・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</li> </ul>	—	—	—	—	—	10年	—	移管
		②立案の検討に関する調査研究文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>・関係団体・関係者のヒアリング</li> </ul>	—	—	—	—	—			—	
		③意見公募手続文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案</li> <li>・意見公募要領</li> <li>・提出意見</li> <li>・提出意見を考慮した結果及びその理由</li> </ul>	—	—	—	—	—			—	
		④行政手続法第2条第8号の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案</li> </ul>	—	—	—	—	—			—	
		⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準処理期間案</li> </ul>	—	—	—	—	—			—	
	(2)行政手続法第2条第3号の許認可等(以下「許認可等」という。)に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査案</li> <li>・理由</li> <li>・開示決定通知書</li> <li>・不開示決定通知書</li> <li>・開示決定期限延長通知</li> </ul>	庶務に関する事項(援護企画課)	情報公開	行政文書開示(〇〇年度)	許認可等の効力消滅後5年	2(1)①11(2)	以下については移管(それ以外は廃棄。以下同じ)・国籍に関するもの			
			情報公開	行政文書開示	行政文書開示(〇〇年度)	許認可等の効力消滅後5年					
	(3)行政手続法第2条第4号の不利益処分(以下「不利益処分」という。)に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・処分案</li> <li>・理由</li> </ul>	—	—	—	—	处分がされる日に係る特定日以後5年	—	廃棄		
	(4)補助金等(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項の補助金等をいう。以下同じ。)の交付に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書(十三の項イ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付規則・交付要綱・実施要領</li> <li>・審査要領・選考基準</li> </ul>	—	—	—	—	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)①11(4)	以下について移管・補助金等の交付の条件に関する文書		
		②を交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書(十三の項ロ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査案</li> <li>・理由</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		③補助事業等実績報告書(十三の項ハ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書</li> </ul>	—	—	—	—		—			
	(5)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書(十四の項イ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・不服申立書</li> <li>・録取書</li> </ul>	—	—	—	—	裁決又は決定その他の処分後10年	—	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事に関するもの・審議会等の裁決等について年度ごと取りまとめたもの。		
		②審議会等文書(十四の項ロ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮詢</li> <li>・議事概要・議事録</li> <li>・配付資料・答申・建議、意見</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十四の項ハ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁明書</li> <li>・反論書</li> <li>・意見書</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		④裁決書又は決定書(十四の項ニ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁決・決定書</li> </ul>	—	—	—	—		—			
	(6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書(十五の項イ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴状</li> <li>・期日呼出状</li> </ul>	—	—	—	—	訴訟終結後10年	—	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの。		
		②訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項ロ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・答弁書</li> <li>・準備書面</li> <li>・各種申立書</li> <li>・口頭弁論</li> <li>・証人等調書</li> <li>・書証</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		③判決書又は和解調書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・判決書</li> <li>・和解調書</li> </ul>	—	—	—	—		—			
12	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法第2条第8号の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催経緯</li> <li>・諮詢</li> <li>・議事概要</li> <li>・議事録</li> <li>・配付資料</li> <li>・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言</li> </ul>	—	—	—	—	10年	—	移管	
		②立案の検討に関する調査研究文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国・自治体・民間企業の状況調査</li> <li>・関係団体・関係者のヒアリング</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		③意見公募手続文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案</li> <li>・意見公募要領</li> <li>・提出意見</li> <li>・提出意見を考慮した結果及びその理由</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		④行政手続法第2条第8号の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書(十の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準処理期間案</li> </ul>	—	—	—	—		—			
	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査案</li> <li>・理由</li> </ul>	援護企画課企画法令係	〇〇年度	公益法人に関する事項	許認可等の効力消滅後5年	2(1)①12(2)	以下について移管・運輸、郵便、電気通信事業その他の特に重要な公益事業に関するもの・公益法人等の設立・廃止等、指導・監督等に関するもの			
	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・処分案</li> <li>・理由</li> </ul>	—	—	—	—	処分がされる日に係る特定日以後5年	—	廃棄		
	(4)補助金等の交付(地方公共団体に対する交付を含む。)に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書(十三の項イ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付規則</li> <li>・交付要綱</li> <li>・実施要領</li> <li>・審査要領</li> <li>・選考基準</li> </ul>	遺族及留守家族等援護活動費補助金 昭和館運営委託費 戦傷病者福祉事業助成委託費 慰靈巡回等派遣費補助金(平和の語り部事業)	交付決定・交付額確定・交付要綱改正 〇〇年度(交付要綱改正) 交付要綱改正 交付要綱改正 〇〇年度(交付要綱)	〇〇年度(交付要綱改正)	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)①12(4)	以下について移管・補助金等の交付の条件に関する文書・補助金の実績報告書に関する文書			
		②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書(十三の項ロ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査案</li> <li>・理由</li> </ul>	都道府県事務委託費(援護関係) 都道府県事務委託費(援護関係) 遺族及留守家族等援護活動費補助金 昭和館運営委託費 戦傷病者福祉事業助成委託費 慰靈巡回等派遣費補助金(平和の語り部事業)	交付決定(〇〇年度) 都道府県(交付決定) 都道府県事務委託費(援護関係) 都道府県事務委託費(援護関係) 交付決定・交付額確定・交付要綱改正 〇〇年度(交付決定・交付額確定) 交付決定・交付額確定 交付決定・交付額確定 〇〇年度(交付決定・交付額確定)	都道府県(交付決定) 〇〇年度 都道府県事務委託費(援護関係) 〇〇年度 都道府県事務委託費(援護関係) 〇〇年度 都道府県事務委託費(援護関係) 〇〇年度 都道府県事務委託費(援護関係) 〇〇年度	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)①12(4)	以下について移管・補助金等の交付の条件に関する文書・補助金の実績報告書に関する文書			
		③補助事業等実績報告書(十三の項ハ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書</li> </ul>	都道府県事務委託費(援護関係)	決算(〇〇年度) 〇〇年度都道府県事務委託費(決算)	〇〇年度都道府県事務委託費(決算)	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)①12(4)	以下について移管・補助金の実績報告書に関する文書			
	(5)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書(十四の項イ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・不服申立書</li> <li>・録取書</li> </ul>	—	—	—	—	裁決又は決定その他の処分後10年	—	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの・審議会等の裁決等について年度ごと取りまとめたもの		
		②審議会等文書(十四の項ロ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮詢</li> <li>・議事概要</li> <li>・議事録</li> <li>・配付資料</li> <li>・答申・建議、意見</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十四の項ハ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁明書</li> <li>・反論書</li> <li>・意見書</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		④裁決書又は決定書(十四の項ニ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁決</li> <li>・決定書</li> </ul>	—	—	—	—		—			
	(6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書(十五の項イ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴状</li> <li>・期日呼出状</li> </ul>	援護企画課企画法令係	〇〇年度	訴訟	訴訟終結後10年	—	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの			
		②訴訟の主張又は立証に関する文書(十五の項ロ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・答弁書</li> <li>・準備書面</li> <li>・各種申立書</li> <li>・口頭弁論</li> <li>・証人等調書</li> <li>・書証</li> </ul>	—	—	—	—		—			
		③判決書又は和解調書(十五の項ハ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・判決書</li> <li>・和解調書</li> </ul>	—	—	—	—		—			

職員の人事に関する事項						
13 職員の人事に関する事項	職員の公務災害	公務災害の認定に関する決裁文書	・災害報告 ・申立書 ・依頼書	研修補償 研修補償	公務災害・通勤災害 公務災害・通勤災害	公務災害（〇〇年度） 公務災害・通勤災害（〇〇年度）
	職員の異動及び任免	職員の異動及び昇給等に関する文書	・異動内申書	人事に関する事項 人事に関する事項 福利厚生	異動内申 昇給昇格内申 組合員異動報告	異動内申（〇〇年度） 昇給昇格内申（〇〇年度） 組合員異動報告（〇〇年度）
		職員の異動及び昇給に関する発令文書	・異動給与発令通知	人事に関する事項	現給保障発令	現給保障発令（〇〇年度）
		処分に関する文書	・懲戒処分書 ・訓告書 ・厳重注意書 ・処分説明書	服務 服務 服務 服務	処分関係 処分関係 審査請求 不適正經理事案	処分関係（〇〇年度） 訓告・分限 審査請求（〇〇年度） 会計検査院報告（〇〇年度）
		育児休業	・育児休業	人事に関する事項	育児休業	育児休業（〇〇年度）
	職員の給与	職員の給与に関する文書	・職員別給与簿 ・基準給与簿 ・非常勤職員等給与簿	給与 給与 給与 給与 人事に関する事項 給与	職員別給与簿 基準給与簿 非常勤職員等給与簿 過年度支出 各種作業依頼 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書等	職員別給与簿（〇〇年度） 基準給与簿（〇〇年度） 非常勤職員等給与簿（〇〇年度） 過年度支出（〇〇年度） 各種作業依頼（〇〇年度） 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書等（〇〇年度）
		各種手当の決定等に関する文書	・通勤届 ・扶養親族届 ・住居届 ・単身赴任届 ・超過勤務命令簿 ・各手当に係る認定簿	— — — — — —		— — — — — —
	職員のサービス	海外渡航の承認等に関する文書	・承認申請 ・承認書 ・海外出張内申 ・海外出張命令	庶務に関する事項（援護企画課） 服務	海外渡航承認 海外渡航承認	海外渡航承認（〇〇年度） 海外渡航承認（〇〇年度）
		職員の研修に関する文書	・研修受講命令	研修補償	職員研修	職員研修（〇〇年度）
		職員の兼業に関する文書	・兼業許可申請	人事に関する事項	職員の兼業	職員の兼業（〇〇年度）
		職員の休暇に関する文書	・休暇簿	庶務に関する事項（援護企画課） 服務	休暇簿 休暇簿	休暇簿（〇〇年） 休暇簿（〇〇年度）
		職員の出勤状況に関する文書	・出勤簿 ・試し出勤	庶務に関する事項（援護企画課） 服務	職員の服務 出勤簿 試し出勤	出勤簿（〇〇年） 出勤簿（〇〇年） 試し出勤（〇〇年度）
		職員の出張に関する文書	・出張計画 ・出張復命書 ・旅行命令簿	庶務に関する事項（援護企画課） 服務	復命書 旅行命令簿	復命書（〇〇年度） 旅行命令簿（〇〇年度）
	職員の福利厚生	子ども手当の支給に関する文書	・現況届	給与	児童手当	児童手当（〇〇年度）
		財産形成貯蓄に関する文書	・財産形成貯蓄の退職等に関する通知書	人事に関する事項	異動関連作業	異動関連作業（〇〇年度）
	職員からの内部通報	内部通報に関する文書	・事案整理票	—	—	—
	期間業務職員の採用	期間業務職員の採用に関する文書	・求人募集 ・書類選考、面接 ・決定決裁 ・採用、不採用の決定通知	人事に関する事項	期間業務職員の採用	期間業務職員の採用（〇〇年度）
		期間業務職員の採用に関する発令文書	・異動内申	人事に関する事項 給与	非常勤職員 日額改定	〇〇年度非常勤職員採用 日額改定（〇〇年度）
	チャレンジ雇用職員の採用	チャレンジ雇用職員の採用に関する文書	・求人募集 ・書類選考、面接 ・決定決裁 ・採用、不採用の決定通知	人事に関する事項	チャレンジ雇用の採用	チャレンジ雇用の採用（〇〇年度）
	各種届出・申請・証明	在職証明等に関する文書	・在職証明書 ・源泉徴収票	人事に関する事項 人事に関する事項 給与	各種証明書 人事記録 源泉徴収票	各種証明書（〇〇年度） 履歴証明（〇〇年度） 源泉徴収票（〇〇年度）
		社会保険・雇用保険に関する文書	・健康保険（厚生年金保険）被保険者資格取得届 ・健康保険（厚生年金保険）被保険者資格喪失届 ・健康保険（厚生年金保険）被保険者賞与支払届 ・雇用保険被保険者資格取得届 ・雇用保険被保険者資格喪失届（氏名変更届）	人事に関する事項	社会保険・雇用保険	社会保険・雇用保険（〇〇年度）
		身分証明書等に関する文書	・身分証明書	人事に関する事項	身分証明書	身分証明書（〇〇年度）
その他の事項						
14 研修に関する事項	(1) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	①計画の立案に関する調査研究文書（十七の項） ②計画を制定又は改廃するための決裁文書（十七の項） ③職員の研修の実施状況が記載された文書（十六の項）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—
	(2) 職員の兼業の許可	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書（十八の項）	・申請書 ・承認書	—	—	—
15 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する審議会等文書（二十の項イ） ②立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ） ③意見公募手続文書（二十の項イ） ④行政機関協議文書（一の項ハ） ⑤制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ハ） ⑥官報公示に関する文書（二十の項ハ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—
	(2) 創令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ） ②制定又は改廃のための決裁文書（二十の項）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—
		③意見公募手続文書（二十の項イ） ④行政機関協議文書（一の項ハ） ⑤制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ハ） ⑥官報公示に関する文書（二十の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	援護企画課企画法令係	〇〇年度	告示
		①立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ） ②制定又は改廃のための決裁文書（二十の項）	・官報の写し	援護企画課企画法令係	〇〇年度	告示
		③意見公募手続文書（二十の項イ） ④行政機関協議文書（一の項ハ） ⑤制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ハ） ⑥官報公示に関する文書（二十の項ハ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—
		②制定又は改廃のための決裁文書（二十の項）	・訓令案 ・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案	—	—	—
						以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書

16	予算及び決算に関する事項	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	・概算要求の方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・概算要求書	—	—	—	—	10年	—	以下について移管 ・財政法第十七条第二項の規定による歳入歳出等の見積書類の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した歳入歳出等の見積書類を含む。)	
			②財政法(昭和22年法律第34号)第20条第2項の予定経費要求書等並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十一の項口)	・予定経費要求書 ・継続費要求書 ・繰越明許費要求書 ・国庫債務負担行為要求書 ・予算決算及び会計令第12条の規定に基づく予定経費要求書等の各目明細書	—	—	—	—	—	—	・財政法第二十条第二項の規定による予定経費要求書等の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した予定経費要求書等を含む。)	
			③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書(二十一の項ハ)	・行政事業レビュー ・執行状況調査	—	—	—	—	—	—	・財政法第三十五条第二項の規定による予備費に係る調査の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した予備費に係る調査を含む。)	
			④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書(二十一の項ニ)	・予算の配賦通知	—	—	—	—	—	—	・上記のほか、行政機関における予算に関する重要な経緯が記録された文書	
			⑤歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十二の項イ)	・歳入及び歳出の決算報告書 ・国の債務に関する計算書 ・継続費決算報告書 ・歳入微収額計算書 ・支出計算書 ・歳入簿・歳出簿・支払計画差引簿 ・微収簿 ・支出決定簿 ・支出簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出負担行為認証官の帳簿	—	—	—	—	5年	—	以下について移管 ・財政法第三十七条第一項の規定による歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書を含む。)
			②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類(二十二の項口)	・計算書 ・証拠書類 (※会計検査院保有のものを除く。)	出納	実地検査	実地検査(〇〇年度)	—	—	—	・財政法第三十七条第三項の規定による継続費決算報告書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した継続費決算報告書を含む。)	
			③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書(二十二の項ハ)	・意見又は処置要求 (※会計検査院保有のものを除く。)	—	—	—	—	—	—	・意見又は処置要求(※会計検査院保有のものを除く。)	
			④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書(二十二の項ニ)	・調書	—	—	—	—	—	—	・決算の提出に至る過程が記録された文書(二十二の項ニ)	
			⑤国会における決算の審査に関する文書(二十二の項ホ)	・警告決議に対する措置 ・指摘事項に対する措置	—	—	—	—	—	—	・警告決議に対する措置	
			⑥物品の購入に関する決裁文書など	・見積書 ・入札公告書 ・入札調書 ・契約書 ・納品書	—	—	—	—	—	—	・入札調書	
			⑦現金出納の管理を行うための帳簿	・現金出納簿 ・現金払込書(原符) ・現金領収証書(原符) ・決裁文書	予算 出納	タクシー乗車券 賠償償還及払戻金	タクシー乗車券点検(平成〇年度) 賠償償還及払戻金(〇〇年度)	—	—	—	・現金出納簿	
			⑧前渡資金の支払いに関する文書	・資金前渡官吏の任命について ・分任契約担当官の任命について ・分任物品管理官の任命について	出納	出納官吏等任命	出納官吏等任命(〇〇年度)	—	—	—	・資金前渡官吏の任命について	
			⑨出張の旅費の支払いに関する文書	・職員旅費管理簿 ・委員旅費管理簿 ・旅行依頼簿 ・旅費概算請求書	旅費(援護企画課) 委員旅費 旅費(援護企画課) 旅費(援護企画課)	職員旅費 委員等旅費 全国戦没者追悼式参列旅費 全国戦没者追悼式参列旅費	職員旅費(〇〇年度) 委員等旅費(〇〇年度) 全国戦没者追悼式参列旅費(〇〇年度) 全国戦没者追悼式参列旅費(新型コロナウイルス感染症関連)(〇〇年度))	—	—	—	・旅費概算請求書	
			⑩歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	・現金出納の管理を行うための帳簿	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書(二十三の項)	機構及び定員	組織・定員要求	組織・定員要求(〇〇年度)	5年	—	移管	・現金出納の管理を行うための帳簿
			17 機構及び定員に関する事項	機構又は定員の要求に関する重要な経緯	・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・組織要求書 ・定員要求書 ・定員合理化計画	—	—	—	10年	2(1)①16	廃棄	・機構又は定員の要求に関する重要な経緯
			18 政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。)第6条の基本計画又は政策評価法第6条第1項の実施計画の制定又は変更に係る審議会等文書(二十六の項イ)	・開催経緯 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	—	—	—	10年	—	移管	・政策評価法第6条の基本計画又は政策評価法第6条第1項の実施計画の制定又は変更に係る審議会等文書(二十六の項イ)
			②基本計画又は実施計画の制定又は変更に至る過程が記録された文書(二十六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	—	—	—	・基本計画又は実施計画の制定又は変更に至る過程が記録された文書(二十六の項イ)	
			③基本計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書(二十六の項イ)	・基本計画案 ・通知	—	—	—	—	—	—	・基本計画案	
			④実施計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書(二十六の項イ)	・実施計画の実施計画案 ・通知	—	—	—	—	—	—	・実施計画の実施計画案	
			⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他の当該作成の過程が記録された文書(19の項に掲げるものを除く。)(二十六の項ロ)	・評価書 ・評価書要旨	—	—	—	—	—	—	・評価書	
			⑥政策評価の結果への反映状況の作成に係る決裁文書及び当該反映状況の通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書(二十六の項ハ)	・政策への反映状況案 ・通知	—	—	—	—	—	—	・政策への反映状況案	
			19 公共事業の実施に関する事項	直轄事業として実施される公共事業の事業計画の立案に関する検討、関係者との協議又は調整及び事業の施工その他の重要な経緯	①立案基礎文書(二十七の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	—	—	—	事後評価終了の日に係る特定日以後10年	—	以下について移管 ・総事業費が特に大規模な事業(例: 100億円以上)については、事業計画の立案に関する検討、環境影響評価、事業完了報告、評価書その他の重要なもの
			②立案の検討に関する審議会等文書(二十七の項イ)	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	—	—	—	—	—	—	・総事業費が特に大規模な事業(例: 100億円以上)については、事業計画の立案に関する検討、環境影響評価、事業完了報告、評価書その他の特に重要なもの	
			③立案の検討に関する調査研究文書(二十七の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・環境影響評価手順書 ・環境影響評価書	—	—	—	—	—	—	・環境影響評価手順書	
			④政策評価法による事前評価に関する文書(二十七の項イ)	・事業評価書 ・評価書要旨	—	—	—	—	—	—	・評価書要旨	
			⑤公共事業の事業計画及び実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体との他の関係者との協議又は調整に関する文書(二十七の項ロ)	・協議・調整経緯	—	—	—	—	—	—	・協議・調整経緯	
			⑥事業を実施するための決裁文書(二十七の項ハ)	・実施案	—	—	—	—	—	—	・実施案	
			⑦事業の経費積算が記録された文書その他の入れ及び契約に関する文書(二十七の項ニ)	・経費積算 ・仕様書 ・業者選定基準 ・入札結果	—	—	—	—	—	—	・経費積算	
			⑧工事誌、事業完了報告書その他の事業の施工に関する文書(二十七の項ホ)	・工事誌 ・事業完了報告書 ・工程表 ・工事成績評価書	—	—	—	—	—	—	・工事誌	
			⑨政策評価法による事後評価に関する文書(二十七の項ヘ)	・事業評価書 ・評価書要旨	—	—	—	—	—	—	・評価書要旨	

